

佐世保市水道局公告第 8 9 号

佐世保市指定給水装置工事事業者の指定停止について

次の者の佐世保市指定給水装置工事事業者の指定を停止したので、佐世保市指定給水装置工事事業者に関する規程第 1 0 号第 4 号の規程により公告します。

令和 8 年 1 0 月 7 日

佐世保市水道事業及び下水道事業

管理者 東 隆一郎

指定工事業者	有限会社 宮本設備
代 表 者	代表取締役 宮本 正和
所 在 地	西海市大瀬戸町多以良内郷 1 1 1 5 番地
指 定 番 号	第 2 4 8 号
停止する期間	令和 8 年 1 0 月 7 日から 令和 9 年 4 月 6 日まで

停止する理由

給水装置工事の申し込みを行わず工事に着手したもの。また、他所の水道メーターを水道局の了解を得ずに無断で取り外し、当該給水装置に設置し通水を行ったもの。